

令和8年度 奈良県福祉・介護人材確保協議会 議事録 (A4
概要版)

令和8年8月31日 (月) 13:00～15:00
修徳ビル B1階 地下会議室

(1) 介護人材の確保・育成のための主な施策について

【村島委員】

- ・ 海外からの介護人材の獲得に向け、ミャンマーで奈良県での介護就労をPRする活動を実施した。さらなる魅力発信のため、活用できるPR素材の共有が求められている。
- ・ 留学生には大阪より奈良での就労希望者が多い一方、県内の介護事業所では「介護ビザ（特定技能・技能実習・専門職など）」の種類や違いに関する理解が十分に進んでいない現状がある。
- ・ 外国人介護人材の日本語能力の水準は年々高まっており、簡単な日本語を使うといった工夫をすることで、現場でのコミュニケーションエラーは生じにくくなっている。

【久保委員】

- ・ 量だけでなく「質」の確保が不可欠であり、外国人や未経験者を受け入れる指導育成体制・虐待防止策が必要であると指摘した。また、全体の8割を占める実務経験ルート職員に対する継続的な学び（OJT/Off-JT）と処遇改善が重要である。

【飯田委員】

- ・ 人手不足が長期化し現場で人材育成の手が回らない中、特に南和地域では人口減少やアクセス難により外国人材等の採用・定着が困難である。また、一定の勤務年数を経た人材の都市部への流出も起きているため、地域特性に応じた施策が必要だと考えている。

【小林委員】

- ・ 生産性向上は機器導入以前に業務の棚卸し・見直し（業務整理）を行うことが先決であり、機器未導入でも1～2割の業務削減を実現している事例もある。

【西田委員】

- ・ 生産性向上というのは、人の向上、介護の質向上であると考えている。ICTやロボットを導入する事業所や法人が残っていく流れは止められないが、大前提として、生産性向上を実現することで、職員が利用者とのどのようにより良く関わることができるのか、この点を十分考える必要がある。この議論が十分でないままに生産性向上を推進されていくことを懸念している。

【田中委員】

- ・ 高校福祉科の定員割れが生じている。小中学生段階での「福祉体験教室」や地域交流活動など、早期アプローチを行うことが重要である。

【尾崎委員】

- ・ 奈良県は全国に比べ医療・福祉の人手不足が深刻であるが、事業所が求める経験者・有資格者の応募減少といった需給ギャップが生じている。離職の主な要因である人間関係等を踏まえ、単なる人材確保から「職場環境改善と定着支援」への転換が必要である。

【松本委員】

- ・ 腰痛等の身体的負担による離職を防ぐ健康維持・リハビリ支援の必要性が高い。また、

産学官連携プラットフォームを通じた一般大学生層への魅力発信も併せて実施していく必要がある。

【青柳委員】

- ・ 給料格差を超えて職場の魅力で就職先を選ぶ層が存在する。プラットフォームの取り組みを形骸化させず、ターゲットに応じた戦略的な魅力を発信することが必要である。

【石井委員】

- ・ 国の施策に加え、自治体独自の長期勤続手当（10年勤続50万円支給等）や移住・定着支援など思い切った投資が必要な段階が訪れている。

(2) 介護人材確保に係るプラットフォームについて

【田中会長】

- ・ 第1層（本協議会）と第2層の連携および、現場視点でPDCAサイクルを回す仕組みについて討議を促した。

【山本地域包括支援課課長補佐】

- ・ 出前講座（令和6年度20校）やマッチング（111名）の実績を示し、本協議会で議論を深めつつ第2層の状況を集約・協議する考えを説明した。

【吉川地域包括支援課長】

- ・ プラットフォームの取り組み計画や数値目標は、来年度以降に提示していきたい。
- ・ プラットフォームの取り組みは来年度から始まるため、計画等を策定したうえで改めて報告したい。

【青柳委員】

- ・ 人材確保・定着は福祉人材センター、生産性向上・経営支援は介護生産性向上総合センターが担う一方、介護のイメージ改善や理解促進には関係機関との連携が必要であり、この点について補足してほしい。

【石井委員】

- ・ 既存の枠組みを活用した現在のプラットフォームでは目新しさがなく、画期的な成果は難しい。単なる形式的な整備にとどまらず、介護のイメージアップや県外からの人材誘致も含め、「奈良県の人材不足をどう解決するか」という根本的な仕組みづくりを議論すべきである。

【堀辺委員】

- ・ 地域や事業者で課題が異なる中、単に施策をなぞるだけではPDCAが機能するか疑問だ。京都府のようにワーキンググループ下に専門チームを設けるなど、具体的な組織イメージや構造を示すことで議論が進みやすくなると考える。

(3) 地域医療介護総合確保基金に関する令和8年度都道府県計画（案）及び令和6年度都道府県の事後評価について

- ・ 各委員から発言、意見等は生じていない。

(4) 総括

【田中会長】

- ・ 介護の魅力発信においては色々な方法があること、人材確保については、質をどう担保できるか、プラットフォームについては運用体制の具体化が必要であるとの意見が多く見られた。また、奈良県としても介護の魅力発信を今後も継続していく必要がある。

以上